

## 奥多摩町出産・子育て応援給付金事業について

町では、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金」を活用して、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦さん・子育て世帯の方に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的とした出産・子育て応援ギフトを支給します。

### 【出産応援給付金：妊婦さん一人につき出産応援ギフト5万円分の支給】

〔対象者〕令和5年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦の方

### 【子育て応援給付金：児童一人につき子育て応援ギフト5万円の支給】

〔対象者〕令和5年4月1日以降に出生した児童を養育されている方

なお、令和5年4月以降に出生された児童については、東京都の「赤ちゃんファースト」事業の5万円相当を加えた10万円相当のギフトを交付します。



### 〔申請の流れ〕

対象者の方には、8月上旬に申請書をお送りします。

上記の対象者の方でお手元に申請書が届いていない場合は、福祉保健課までご連絡ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

## 【児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成制度】 ～現況届提出のお願い～

〔受付期間〕 8月1日（火）～25日（金）

〔提出場所〕 子ども家庭支援センター

〔対象者〕 児童扶養手当を受給中の方、ひとり親家庭の医療証をお持ちの方、また所得制限を超えているためこれらの手当や助成を受けられていない方に、現況届の通知をお送りしました。現況届は、今後対象となるかの可否を審査する際に必要な手続きです。

**現在該当していない方も必ず提出してください。**

提出がないと、継続して手当や助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

## 児童扶養手当の現況届の提出時期にひとり親家庭等の 相談窓口を臨時開設します～事前申込不要～

東京都の専門相談員が相談をお受けします。

仕事（就職・転職、資格、スキルアップなど）、子育て、住まい、お金（教育費、養育費）、なんでもお気軽にご相談ください。

〔日時〕 8月21日（月）午前10時～正午・午後1時～4時

〔会場〕 子ども家庭支援センター 多目的室

\*西多摩福祉事務所では青梅合同庁舎内に『ひとり親家庭のお父さんお母さんを対象にした相談窓口』を常時設置しています。母子父子福祉資金貸付、ひとり親対象の訓練給付金、高卒認定試験合格支援、母子父子自立支援プログラム策定の受付窓口となっていますので、お気軽にご相談ください。

※問い合わせは、西多摩福祉事務所就業支援専門員・母子父子自立支援担当 ☎22-1168